

りようCaféのご案内

1. りようCafé議会レポ

- 2020年4月3日(金)19時~21時@中央公民館
- 2020年4月4日(土)13時~16時@新高根公民館

令和2年第1回定例会の報告会です。今定例会で決まったこと、話し合われたことの注目ポイントを、石川りようがわかりやすく解説します。



2. 出張りようCafé

- 3人以上の人数を集めていただければ、石川りようが市内のどこにでも伺ってりようCaféを開催いたします。遠慮なくお問合せください。
- 日々の相談事や、船橋市政へのご意見・ご要望等は、お一人からでもいつでも受け付けています。ご都合の良い日時と場所に伺います!

*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください!
*日時等の変更の可能性があるため、石川りよう公式サイト、SNS等で必ずご確認ください。

プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院



▲チャイルドビジョンを装着

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(2期目)

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT)257点(TOEIC915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、政策学校「一新塾」32期生、ビール検定2級、ふなばし市民大学校平成26年度ボランティア入門学科

連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りよう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。

発行者:石川亮
住所:船橋市芝山3-26-1
携帯電話:080-6575-4711
固定電話:047-463-2690
メール:info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員

無所属

石川りよう通信

Vol.29

討議資料



来年度以降に公共施設の使用料が改定されます。

令和元年船橋市議会第3回定例会(2019年11月18日~12月20日)において、行財政改革の名の下に、**船橋市内の多くの公共施設の使用料を改定する条例案が賛成多数で可決されました**(改定される施設は右下の表の通り。値上がりする施設が主ですが値下がりする施設もあります)。

私は、苦渋の決断でしたが、**条例案に賛成しました**。船橋市の財政事情が苦しいことは事実なので、公共施設を将来にわたって存続させ、適切に維持管理を行っていくためには、使用料の改定が必要であると判断したからです。私たち議員(議会)の使命とは「住民福祉の増進」に努めることです。つまり、それぞれの議員が予算や条例を議決する際には、その予算や条例が船橋市民の幸せ(福祉の増進)につながるかどうかという判断をしています。私は今回、使用料の改定を行わないことによって施設自体が無くなってしまったり、サービスの質が低下してしまったりすることは、最終的には市民の皆さんの幸せにつながらないと判断しました。

そして、今回の使用料改定の基本的な考え方は受益者負担の見直し。つまり使用している人に応分の負担を求める考え方です。船橋市の公共施設の使用料は、近隣他市や同規模の自治体と比べて著しく

低かったことは事実です。なぜ安く設定できていたのか?それは、施設を使用していない人からも徴収している多額の税金で補完していたからです。公共施設とはいえ使っていない人が使っている人の費用の多くを負担するというのは不平等ではないかと考え、私は使用料の改定に賛成しました。なお、**今次改定がなされても、本市の施設使用料は近隣他市や同規模の自治体より著しく高くなることはありません。**
➡次ページに続きます。

【改定される施設とその時期】

施設名	使用料改定時期	備考
1 公民館	令和2年8月	主に値上がり。
2 市民文化ホール・きららホール	令和3年4月	主に値上がり。
3 運動広場(行田、タカスポ)	令和2年7月	主に値上がり。
4 総合体育館(船橋アリーナ)	令和3年4月	主に値上がり。
5 プラネタリウム	令和2年4月	主に値下がり。
6 茶華道センター	令和3年4月	主に値下がり。
7 視聴覚センター	令和2年4月	主に値上がり。
8 市民ギャラリー	令和3年4月	主に値上がり。
9 一宮少年自然の家	令和2年4月	主に値上がり。
10 青少年会館	令和2年7月	主に値下がり。
11 武道センター	令和3年4月	主に値上がり。
12 学校運動場夜間照明灯	令和2年7月	主に値下がり。
13 運動公園(野球、テニス、陸上競技場、プール、体育館、弓道場)	令和2年7月	主に値上がり。
14 法典公園(グラスボ)	令和2年7月	球技場は値上がり。集会所は値下がり。

⑧各施設の詳細な改定額をお知りになりたい方は、右の2次元バーコードから。または「船橋市 行革」でも検索できます。



この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りようのブログを是非ご覧ください。

石川りよう アメブロ



で検索! または、QRコードはこちら➡



しかし、今議会における議案審査で明らかになったことは、これまでの船橋市役所の怠慢と傲慢です。例えば、これまでの使用料の算定根拠が不明確な施設があることがわかりました。つまり、料金を明確な計算式も無く適当に決めていたとも捉えられかねない事態です。しかも、その見直しを30年以上一度も行ってこなかった施設があることもわかりました。これは明らかに行政の怠慢です。



▲文化ホールと中央公民館

そして、傲慢は今回の条例の出し方です。11月18日に初めて具体的な数字(改定後の料金)を出してきて、約1か月で決めてくださいよという姿勢。しかも、施設の利用者の声もほとんど聞いていないのです。昨年10月の可燃ごみの収集回数削減の時を思い出しました。なんとも急で、トップダウンの高圧的なこのやり方には賛同できません。

使用料の改定をする条例案を可決はしたものの、この市役所の怠慢と傲慢に対して、議会から以下のような追加注文を付けました。これを付帯決議といいます。

【付帯決議】(今次)条例改正は、市民生活に多大な影響を与えるにもかかわらず、議案審査の過程において、使用料改定の根拠の説明が明確になされないなど、その改正理由について、説明責任を十分に果たしているとは言いがたい。よって、当該条例施行までの間に、審議の過程において指摘された課題・問題点について誠実に対応し、議会に対しその状況を報告するとともに、市民(利用者)からの意見聴取及び市民(利用者)に対する説明を丁寧に行うよう、強く要望する。



▲運動公園(夏見)

③わかりやすくするため実際の内容を少しだけ変えています。

行財政改革や公共施設の使用料改定の話が出て以降、市民に負担を強いるのであれば、まずは市役所や市議会からの身を切る改革が必要ではないかという声をいただきます。その通りだと思います。その第一歩として、今議会では、市長や副市長、教育長などの特別職、そして、全議員のボーナスの増額を凍結しました(人事院勧告に従っていればそのまま上がるところでした)。これは当然のこととして、**そもそもの議員報酬の在り方や議員の定数についても今後しっかりと議論していかなければならないと考えていますし、市役所内の無駄な役職、そして部局の統廃合など、身を切る改革についてもしっかりと検討してまいります。**

▼総合体育館(船橋アリーナ)



児童ホームの体育室に冷暖房を設置する陳情

▶塚田児童ホーム(冷暖房有)



児童ホームの体育室に冷暖房を設置する陳情が、全会一致で可決されました!

現在、船橋市には21館の児童ホームがあります。そのうちの7館には体育室に冷暖房が設置されているのですが、残りの14館には設置されていません(注設置されていないのは体育室のみで、その他の部屋には完備されています)。

この陳情を受けて、私が委員長を務める健康福祉委員会は、市内の児童ホーム3館(①体育室に冷暖房が最初から設置されている館と、②途中から設置された館、③設置されていない館)を視察に行き、状況調査を行ってきました。児童ホームの職員や利用者の方々の声を聴くと、昨今の異常気象の中での真夏の体育室はまるで蒸し風呂とのこと。冬は冬で、学校の体育館のようなフローリングの床なので、足先まで極めて寒いということで、ここで遊ぶ子どもたち、そして保護者の方々にとっても、冷暖房の設置は是非ともお願いしたいとのことでした。

現在、船橋市は行財政改革の真ただ中であり、支出をなるべく抑えたいという台所事情は理解できることです。しかし、**すでに冷暖房が完備されている体育室を持つ児童ホームとそうでないホームがあるという違いは市民の皆さんにとっても説明できないものです。**

委員会ははじめ本会議において全会一致で可決された陳情を市役所がどのように考えるのか注目に値します。来年度の予算に反映されるか否か、健康福祉委員長としてしっかりと注視してまいります。



▲西船児童ホーム(冷暖房無し)



石川りょうは、こんなこともしています!



◀新京成線前原駅の踏切近くの歩道。雨が降るとたくさんの水が溜まり、とても歩きづらいという声をいただいていた。船橋市役所道路部と新京成電鉄株式会社に相談していたところ、歩道を舗装してくださいました。雨の日もこれで歩きやすくなりました!

▶船橋東高校の正門前にある高芝公園。公園の入り口に段差と車止めがあり、ベビーカーや自転車で入りづらいという地域の皆さんの声をいただいていた。船橋市役所公園緑地課に相談し、段差は切り下げ、車止めも離していただきました。

